

おおつ民児協連だより

第12号 2018年5月

発行者:大津市民児協連

会長 津田 洋子

見守り活動を地域の連携ですすめましょう！

—見守り活動共有化指針を策定—

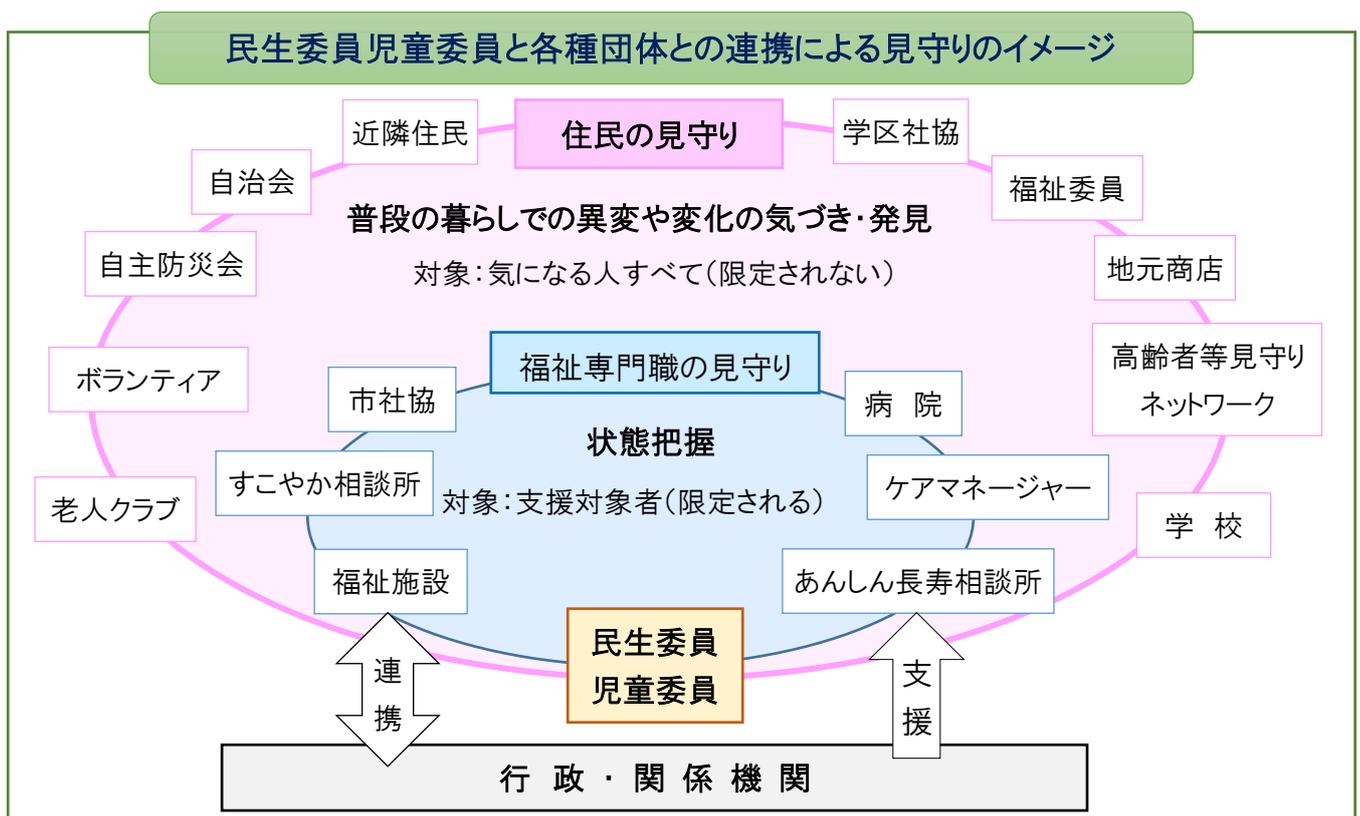
昨年11月に「見守り活動共有化指針 ～地域で一緒に進めるために～」(以下「指針」という)が民生委員制度100周年を記念して発行されました。その中では大津市の現状を踏まえ、今後ますます地域における「見守り」活動が必要となりますが、その対応には民生委員児童委員だけでは限界があること、また具体的な事例を交えながら、見守り活動を各種団体と協働で行う必要性が述べられています。この点については、指針に掲載したアンケートの結果からも他団体との連携が裏付けられています。

一般的に「普段から住民同士に交流があり、相手を思いやって行動することが当然とされ、互いに信頼し合う関係がある」地域、即ち「つながり」「支え合い」「お互い様という思いやり」など、絆(きずな)の強い地域は犯罪、防災、教育、医療など様々な課題に対処する力が強い地域、高い地域といわれています。

今地域で求められているのは、このような「つながり」「支え合い」「お互い様という思いやり」が強い地域社会の実現であり、皆様の見守り活動もこのような点を見据えていただいていることと思います。しかし、このような地域社会を実現するには、上述したように私たち民生委員児童委員だけでは到底かなわぬものであり、地域内に存在する各種団体との連携が必要であります。

今回作成した指針は、私たち民児協だけでなく地域内の多くの団体と共有していただき、地域力の向上及び地域全体での見守り活動に活用いただくことを念じて作成されたものです。

この指針を地域の諸団体の中に拡げ、大いに活用していきましょう。



見守りで

高齢者の消費者被害を防ぎましょう！

高齢者を狙った詐欺や悪質商法による相談が増えています。滋賀県警によると、県内の特殊詐欺（振り込め詐欺）の被害額は、平成29年約4億9千万円であり、平成28年の約2億5千万円を大きく上回っています。

架空請求

最終通告・・・

利用していない料金を請求するメールやハガキが届き、「法的手段をとる」「本日中に連絡を」と不安をあおり、お金を振り込ませる手口です。

電話をかけさせて「個人情報を読み出し、お金を支払わせる」ことが目的です。身に覚えのない請求や通知は無視し、相手に絶対連絡しないようにしましょう。

振り込め詐欺

今すぐお金を・・・

トラブルに巻き込まれた子や孫を装って電話をかけ、緊急性を演出して不安をあおり、お金を支払わせる手口です。（オレオレ詐欺）

「電話番号が変わった」などと、事前に連絡してくる場合もあります。振り込ませる以外に「宅急便・レターパックで送って」、「取りに行ってもらうから」という手口もあるので注意しましょう。

点検商法

このままでは危険です・・・

「無料で点検しますよ」と言って家を訪れ、屋根や床下などを見て「危険だ」と高額な工事の契約を迫ってきます。また、水質検査をうたい、高額な浄水器を契約させる手口もあります。

その場で契約せず、家族や周りの人に相談しましょう。また、複数の業者から見積もりをとり、比較検討しましょう。

還付金詐欺

お金が戻ってきます・・・

「今日中であれば還付金が受け取れます」と手続きを急がせコンビニ等のATMへ誘導し、お金を振り込ませる手口です。（還付金詐欺）

行政機関の職員が還付手続きのためATMへ誘導することは絶対にありません。注意しましょう。

すぐに誰かに相談を！

利殖商法

絶対儲かります・・・

「必ず儲かる」「絶対に値上がりする」などと、電話や自宅に訪問しリスクの高い金融商品を売りつける手口です。

絶対に儲かる投資や金融商品はありません。リスクを伴います。購入は冷静に判断しましょう。希望しない勧誘は、キッパリ断りましょう。

押し買い

何でも買い取ります・・・

電話で「古着や着物などを買い取る」と言って自宅に来た業者が、「貴金属はないか」と、強引に安価で買い取っていく手口です。

一人で対応しないようにしましょう。売却したくない場合は、キッパリ断りましょう。

脅迫された場合は、警察へ！

他にもあります、こんな商法、トラブル！

送りつけ商法	突然、健康食品やカニなど、注文していない商品が代金引換で一方的に送られてきた。
通信販売のトラブル	「初回 お試し」の注文のつもりが、定期購入だった。格安は初回のみ、しかも解約できない。
無料商法・SF商法	日用品の無料配布、無料体験で誘い込まれ、買わないと損という気持ちになって、高額な商品等の契約をさせられた。
ワンクリック詐欺	パソコン等でサイトを閲覧中、急に「登録完了」「〇万円振り込んで」との請求画面が出てきた。
通信サービスの契約トラブル	電話で「今より通信費が安くなる」と誘われ契約をしたが、これまでより料金が高くなり、解約しようとする高額な違約金を請求された。

出前講座をご利用ください！

現在、大津市消費生活センターでは、消費者トラブルの未然防止・被害拡大防止のため、「悪質商法にご用心！」をテーマとして出前講座を行っています。

- ①消費生活相談員と職員が講師となり、事例等の話を中心にDVD等を使い行う講座。
- ②市民ボランティアの啓発協力員と職員が講師となり、啓発劇や歌を中心に啓発や注意喚起を行う講座。

*講座時間は①②とも・・・10時～17時の間の1～2時間程度（土日祝は要相談）

- ★対象は自治会や地域のサロンなど市内在住の10名以上のグループです。
- ★悪質商法の話だけでなく、「製品事故」「契約って何？」「ネットのトラブル」など消費生活に関する内容で講座を行いますので、様々な年代の方にご利用いただけます。
- ★申請は生涯学習課へ。土日祝日の講座を希望の場合は要相談（ご希望に添えない事もあります）

「大津市消費生活センター」077-528-2662（相談時間：平日9時～17時）

「消費者ホットライン」（局番なし）188

（お住まいの自治体の消費生活センターや相談窓口をご案内します）



振り込め詐欺防止にはこんなものも！

振り込め詐欺見張り隊！「詐欺電話撃退機器」

この電話は、振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます。

この装置にはこんな4つの機能が！！



- ◆警告メッセージ機能：着信前に「詐欺防止のために会話が自動録音されます」とアナウンスされます。
- ◆高音質自動通話録音機能：声紋分析可能な高音質ですべての会話を録音します。
- ◆非通知電話拒否機能：非通知電話からの着信を取り継がないようにします。
- ◆着信拒否機能：拒否電話帳に登録した番号に対して、着信拒否することが出来ます。

広報部会研修会参加報告

広報部会 上田建治

2月20日、広報部員全員で参加した研修は、大津市月輪1丁目にある特別老人ホーム「カーサ月の輪」を見学させていただき、施設長の日比晴久様より詳細のご説明をいただきました。

玄関先での第一印象では、ホテルのロビーを思わせるようなデザインと明るさ、清潔感があり、老人ホームとは思えない印象を受けました。「カーサ月の輪」様が大切にしていることとして、お一人おひとりに最後まで「生活の主演」として、その人らしい「普通の暮らし」をサポートすることをめざしているとのこと説明がありました。

施設内は、全室個室で構成され、隣接する10戸が一つのコミュニティー（ユニット）に配置され、共通のスペースがあり、自然なコミュニケーションがとれるようになっていました。食事は、車椅子ではなく、普通の椅子に普段の姿勢で他の人と顔を見合わせ、お話をしながら食事をされておられました。トイレについても、なるべく便座に普通の姿勢で座れるように工夫され、風呂も車椅子ごと入れる風呂もありますが、できるだけ使用しないようにして、普通のお風呂に入れる様に工夫されていました。

衣食住において、普通にやっていることをやることによって、その喜びや快適さを取り戻し、普段の生活を維持できるようにサポートされている様子がよくわかりました。

玄関ロビーでは「地域ケアを考えるセミナー」等を開催し地域と一体の福祉活動も展開されています。

生活保健部会開催の報告

生活保健部会 齋賀治通

1月26日に実施しました生活保健部会開催の研修テーマは「出前アディクションフォーラム in 滋賀～依存症について～」、参加者79名でした。大津市社協山口課長の概要説明の後、様々な依存症の方やその家族の方の体験談が語られました。

アルコール依存症の方は、若いときの飲酒の習慣から徐々に泥酔状態になるまで飲酒をするようになり、休日は朝から飲酒しその状態で車を運転、検挙されたことをきっかけに断酒に踏み切ったそうです。

また、更生施設「ダルク」で薬物依存から社会復帰を目指す青年は、シンナーの常習から興味本位で覚せい剤に手をだし、依存症になり逮捕され、刑に服した後、今は「ダルク」で回復への途中であるとのことでした。ほかにも、「ダルク」のスタッフ（自身も依存症体験者）、アダルトチルドレンの当事者、夫がアルコール依存症の女性の体験談がありました。

参加者のアンケートは、「なかなか人前では話しにくい体験を語ってくれたことに感謝する」、「依存症から回復するためのつらさや苦しさをもっと聞きたい」等の記述が見られました。

民生委員児童委員として、依存症について相談を受けることはあまりないかもしれませんが、相談されたときには相談機関や、更生施設や団体を紹介できるようにさらに研修を深める必要を感じました。

個人情報のご取り扱いにご注意ください！

委員の皆様におかれましては、情報の取り扱いや管理に留意されますように、また台帳を持ち歩いたりコピーされることは絶対に避けられますよう、ご注意ください。

★編集後記★ ◆ATA を操作すると頻繁に表示される『特殊詐欺』の警告。様々な事例が紹介され、注意が喚起されても、次々に発生する新しい手口と増える一方の被害金額。民児協連だより第12号では、2～3面を特殊詐欺の対策で特集しました。◆編集委員会で12号の企画を協議した3月初旬は雪が舞っていましたが、校正を行う時期は桜が満開、発行の5月は青葉の季節と、四季の移ろいの速さに驚かされます。体調の維持にも注意が肝要ですね。（藤尾地区 松井）